

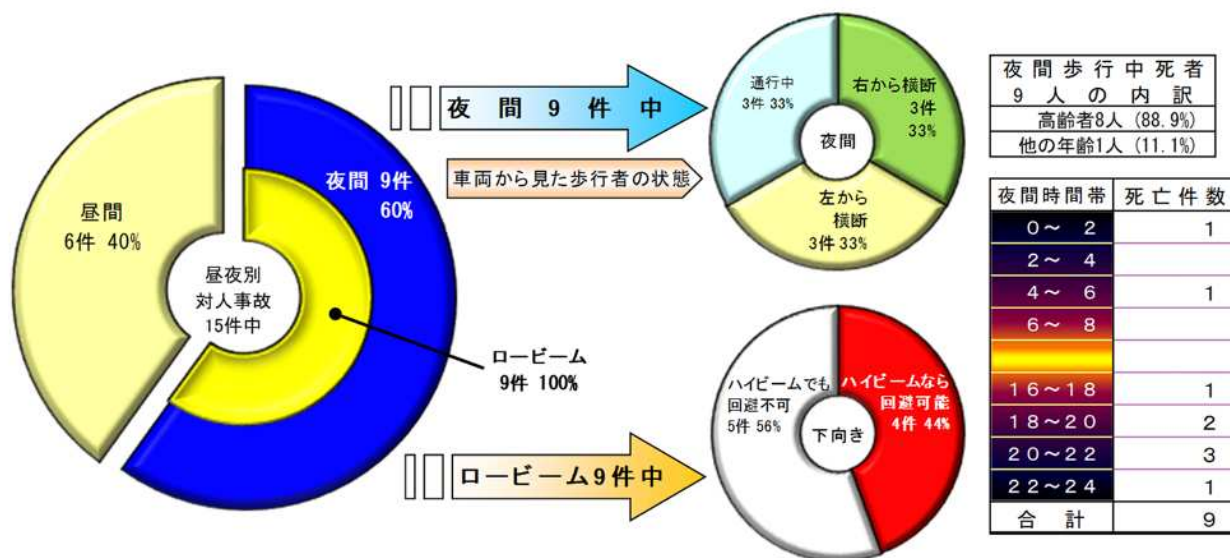
交通安全かわら版

令和7年11月
茨城県警察本部交通総務課
No. 37

～ライト切り替えによる交通事故防止～

11月は午後4時00分を目安に ヘッドライトを点灯しましょう！

夜間、車両(原付以上)が歩行者と衝突する交通死亡事故(令和7年10月末・9件9人)



運転者はヘッドライトのこまめな切り替えを！



ロービームでは約40m先に立っている人の足下しか照らせません。

時速60キロで走行していた場合、人だと認識できたときにはブレーキを踏んでも間に合わない可能性が高くなります。

ハイビームを活用し、上向きにできないときは速度を控えましょう。

歩行者・自転車利用者は反射材の着用を！

明るく目立つ色の服装やLEDライト等をプラスすれば、さらに効果アップ！

歩行者



自転車



自分の存在をアピールすることで暗い時間帯の交通事故被害を防止しましょう！